

聴覚障害者情報提供施設の受付時間の変更について

平成 29 年 7 月 1 日より、聴覚障害者情報提供施設の各種事業の受付時間が下記の通り変更となります。

	情報提供施設事業の受付時間 (手話通訳・要約筆記者派遣事業、聴覚障害者相談事業、視聴覚機器の貸出、DVD 等貸出、区役所の遠隔手話通訳対応等)
平成 29 年 7 月 1 日～	9 : 0 0 ~ 1 7 : 0 0
平成 29 年 6 月 30 日まで	9 : 3 0 ~ 1 7 : 0 0

※なお、他施設（スポーツ、文化施設、会議室等）の貸出受付は、これまで通り（9:30～）となっておりますのでご了解ください。

お問い合わせ：聴覚障害者情報提供施設
TEL045-475-2057、FAX045-475-2059